

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 57 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時：2019 年 7 月 24 日 (水) 13:00~16:30
2. 場所：JANSI D 会議室
3. 出席者：岡本主査，松原副主査，田中幹事，泉崎委員，生駒委員，仲田委員，黒川委員，中村委員，深田委員，堀川委員，佐藤勇 (三橋委員代理)，石原委員，杉山委員，青井委員，松浦 (田中昂委員代理)，田村委員，鳥居委員，小山委員，見上委員，目黒委員

(欠席届 2 名)

常時参加者：高塚，工藤，山岡，湊，杉村，上野，高橋信，路次，大畑，佐藤立，林，村松

4. 配布資料

- R3SC - 57-1 人事案件
- R3SC - 57-2 日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 56 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録(案)
- R3SC - 57-3 第 43 回 基盤応用・廃炉技術専門部会 (中間報告) 概要
- R3SC - 57-4-1 「原子力施設の廃止措置の基本安全原則:20XX」の新規制定 (案)
- R3SC - 57-4-2 同上 前後表
- R3SC - 57-4-3 同上 コメントリスト
- R3SC - 57-4-4 基本安全原則に関する審議の要請
- R3SC - 54-5-1 「実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画:20XX」の改定 (案)
- R3SC - 54-5-2 同上 前後表
- R3SC - 54-5-3 同上 コメントリスト
- R3SC - 57-6-1 GSR Part6 要求事項解説集 (対訳版) の技術レポート策定について
- R3SC - 57-6-2 GSR Part6 参考訳 (案)

5. 議事概要

(1) 出席者の確認

委員の出席 20 名 (代理 2 名を含む) があり，定数を満たしていることを確認した。

(2) 【審議】人事案件

人事案件は次の通りである。

- 1) 新委員：佐藤 勇 東京都市大学
投票の結果，信任された。
- 2) 委員の退任：三橋 偉司 東京都市大学
三橋委員の退任が報告された。

(3) 【審議】前回議事録確認

R3SC - 57-2 の通り承認された。

(4) 【報告】 専門部会への中間報告結果

R3SC - 57-3 により第 43 回基盤応用・廃炉技術専門部会での中間報告の概要について報告した。専門部会での指摘事項等に関する対応は議事 (3) の通りである。

(5) 【審議】「原子力施設の廃止措置の基本安全原則:20XX」記載案

R3SC-57-3 及び R3SC-57-4-2 で、第 43 回基盤応用・廃炉専門部会での中間報告時のコメント対応について説明をおこなった。主な質疑は次の通りである。

- ・ 廃止措置の計画には、IAEA の定義する初期計画と最終計画があり、規制では初期計画は廃止措置実施方針、最終計画は廃止措置計画認可申請書が対応するものであるが、必ずしも一致するものではない。廃止措置実施方針は IAEA のいう初期計画とは 1 対 1 の対応をする訳ではないことが明確になるような書き方にすべきである。
- ・ 附属書 B のすべてを入れ替えはやりすぎではないか。実例をすべて取り去ることはやりすぎではないかと思う。日本が GA を適用するにあたり参考と思うものは残すべきである。⇒実例を示すものとして附属書 (参考) を新設する。
- ・ 附属書 B に GA の要点を記載しているが、この内容であれば参考というより規定とすべきではないか。
- ・ GSR Part 6 と標準との関係については解説に示している。ここに示しているのは主文との関係のみであり、また、作成の過程でどのような考えに基づき検討したかについての経緯までは記載していない。そのようなことまで書くとボリュームが大きくなってしまう。後で審議いただく予定であるが、この検討過程等については、技術レポートとして別に発行することとしたい。(議事 (7) 参照)。
- ・ R3SC - 57-4-4 に基づき「廃止措置の完遂」という用語について審議された。廃止措置の完遂について、廃止措置の終了と完遂は違う状況である。将来世代に過度の負担を残さないようにすることができて廃止措置が完遂したことになる。完遂という言葉の定義を復活させると共に、完遂の考え方を解説に記載し、分科会でされた検討を記録しておくべきである。

なお、上記指摘事項等を反映した上で、第 44 回基盤応用・廃炉技術専門部会及び標準委員会へ中間報告していくことが承認された。

(6) 【審議】「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」記載案

R3SC57-5-3 コメント集約表で、先回分科会以降追加コメントがあった個所について説明を行い、その内容について以下のコメントがあった。

- ・ 5.4.2 項に示した注記(搬出先が決定するまで処理を遅らせる方が適切な場合がある)は不要に感じる。搬出先が決まらない等現時点で終了させるための廃止措置計画を示せない現状を考慮したうえで、標準の中で搬出先が未決であることを容認するような記載とならないよう見直しを検討する。

- ・審議の中では記載の方向性として、搬出までは安定な状態で貯蔵を行う必要があること、及び搬出にあたっては搬出先の受け入れ条件を満たす処理を行う必要があることの 2 点を示すことが提案された。
- ・解説 3.1 項に、廃止措置時の竜巻等のハザード対策について、議論になった内容をこの解説に示すこととした、と記載があるが、示されていない。そのため、解説 3.1 項当該箇所の記載を” ……この議論の内容から、安全対策へのグレーデッドアプローチ適用を考慮することが必要であることを確認した。”と修正する。
- ・解説図-3 の最下段にある終了状態のセルは、外部に対して検討実施を表明したものでないため削除する。
- ・附属書 C のタイトルにある” 省令” は” 規則” に修正する。
- ・解説 1 項の(試運転 (commissioning))記載は基本安全原則と同様に(コミッショニング (commissioning))に修正すること。
- ・今後の基本安全原則及び計画標準の作業予定については、8 月 5 日の専門部会で中間報告し、9 月初めの標準委員会で中間報告する。9 月 17 日の分科会では今回のコメントに対する対応結果を示すこととした。
 なお、上記指摘事項等を反映した上で、第 44 回基盤応用・廃炉技術専門部会及び標準委員会へ中間報告していくことが承認された。

(7) 【審議】 GSR Part6 対訳版の技術レポート策定について

R3SC - 57-6-1 に基づき GSR Part6 要求事項解説集(対訳版)の技術レポート策定について審議した。技術レポートはこの原則を中心に GSRPart6 との関係をまとめる形式としていくなど作り方に工夫をすべきである。解説表-1 をベースに素案を作成することとした。

(8) その他

次回分科会は、9 月 17 日(火) 13:00~16:30 で開催する。

以上